

特名随意契約の理由書

- 1 委託番号 上水 7 E - 0 0 2
- 2 案 件 名 第三排水処理場 加圧脱水機補修
- 3 案件場所 宝塚市小浜 3 丁目 地内
- 4 契約期間 契約日から令和 8 年（ 2 0 2 6 年） 3 月 3 1 日まで
- 5 契約相手方 住所： 大阪市西区境川 2 丁目 1 番 4 4 号
社名： 株式会社栗田機械製作所
- 6 指定理由 （根拠）
地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 2 号該当
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第 9 1 条

（指定理由）
当該補修は経年劣化により処理能力の低下が見受けられる
加圧脱水機の機能回復のため、消耗部品等の取替を行うものである。
それに伴う当該設備の補修には既設部品と同等部品による
取替が必要であり、かつ同設備の構造等を熟知している業者で
なければ、補修後における責任体制が不明確となるなど著しい
支障が生じる恐れがあるため、他社での補修作業は困難である。
よって、当該設備の製作設置および補修作業等を現在も継続し
て行っている上記業者との随意契約を行うものである。
- 7 問合わせ先 上下水道局 浄水課 小浜浄水場 0 7 9 7 - 8 4 - 5 5 3 5